薬剤師の生涯学習と日本薬剤師研修センター

公益財団法人 日本薬剤師研修センター　理事長
豊島 聰（Toyoshima Satoshi）

薬剤師は、薬物療法の要として国民の健康と福祉に貢献する役割を担っています。しかしながら、医薬分業の急速な進展にともない、薬局の業務は調剤が中心になり、特に門前薬局のイメージから一般の薬局は調剤専門薬局と見られるようになってきました。医薬分業が進展する以前、薬局の数も少なかった時代、薬局は、街の健康相談所であり化学者でした。最近、国の方針として出てきているかかりつけ薬局、健康サポート薬局の考え方は、より進化した姿での昔の薬局への回帰であり、薬剤師の果たすべき役割をより明確にしたと思います。

ところで、かかりつけ薬局、健康サポート薬局の薬剤師として、国民に信頼され十分に職能を果たしていくためには、かかりつけ薬剤師の要件の一つに認定薬剤師であることが入っていることからもわかるように、薬剤師は、生涯学習により自己研鑽に励むことが必須です。日本薬剤師研修センターは、優れた薬学的ケアを行なうことのできる薬剤師を求める社会的要請に応えるために、薬剤師の生涯学習を支援し推進することを目的として、平成元（1989）年に当時の厚生省薬務局の認可のもとに設立された財団法人です。この目的のため当研修センターは、あらゆる職域において薬剤師が、自らの資質向上のために生涯を通じて常に新しい知識と技能を習得し、業務の充実に努めることができるように、各種研修会の開催、研修認定薬剤師の認定等の事業を行ない、生涯学習を支援しています。

以下には、生涯学習支援の特に重要なツールである研修認定薬剤師制度に絞って説明したいと思います。

1. 薬剤師の生涯学習と学習方法

1）薬剤師の生涯学習

生涯学習の目標は、専門職倫理に則り、考え、評価し、正しく行動する能力（実務能力）を身に付けることです。これにより薬剤師は、地域医療の場でその専門性（職能）を発揮し、人々の健康の不安を取り除き信頼を得ることができるようになります。

ところで、薬剤師は、特定の分野だけに縛られず、幅広い医薬品の知識と経験を積んでいくことが必要ですから、基本的にジェネラリストであると考えられます。近年、医療の専門化に伴い専門性の高い薬剤師が必要とされ、学会等の認定による専門薬剤師が誕生していますが、ジェネラリスト（研修認定薬剤師）としての医薬品の知識と経験は専門薬剤師となる前提になります。さらに、ジェネラリストとしての専門性を高めていくための生涯学習を継続するか、専門薬剤師としての生涯学習を行っていくかは、個々の薬剤師の目指す薬剤師像により異なりますが、研修認定薬剤師にあっても地域の状況にあった専門性の高い学習は必要となります。一方、専門薬剤師も必要な一般生涯研修を受講することは必要です。

2）薬剤師の生涯学習の方法

生涯学習は、FIPで提案されたCPD（Continuing Professional Development）サイクルの考え方に従って行うことが適当と考えられます。CPDサイクルは、自己の責任で、生涯にわたり自己啓発を続け、専門職としての能力を保持し続けるための考え方です（継続的な専門能力開発）。サイクルに含まれる要素は「自己査定reflection」、「学習計画planning」、「学習の実行action」、「自己評価evaluation」の4要素で、そのステップは表1の通りです。CPDサイクルが回るごとに個々の薬剤師の現職能への対応能力の維持・向上、将来自分の志向する職能への対応能力獲得へと資質改善が続けられていきます。すなわちステップ1での自己診断結果に比べステップ5の自己診断結果では資質改善が図られているわけです。

表1. CPDサイクルのステップ

ステップ１：自己診断、研修すべき項目決定（自己査定reflection）
ステップ２：研修計画の策定（学習計画planning）
ステップ３：研修の実施（学習の実行action）
ステップ４：研修内容の記録
ステップ５：自己評価（自己評価evaluation）ステップ1へもどる

2. 研修認定薬剤師制度

全職域の薬剤師の方々が自らの責任で、薬剤師免許を持つにふさわしい資質を維持するための生涯研修をバックアップし、その成果を客観的に認定するために研修認定薬剤師制度は設けられました。当研修センターでは、研修認定薬剤師制度以外にもいくつかの認定薬剤師制度のプロバイダーとなっています（漢方・生薬認定薬剤師制度、小児薬物療法認定薬剤師制度など）が、ここでは、ジェネラリストとしての薬剤師を対象とした「研修認定薬剤師制度」について説明します。

研修認定薬剤師は、1認定期間（新規4年以内、更新3年毎）に所定の単位を取得したと認定された薬剤師をいいます。認定されたことにより、他の医療従事者や患者からの信頼を高め、常に時代に即した薬学的ケアを行える薬剤師であることを示すためのものです。

研修認定薬剤師のもと学習する薬剤師にできるだけ多くの研修の機会を提供するため研修センターは、自ら研修会（座学の研修に加えe-ラーニング等も実施）を実施することに加え、2,019（平成28年3月31日現在）の研修会実施機関（団体等）を登録し、これらの機関が、平成27年度累計14,329件の集合研修を実施しています。

生涯学習は、個々の薬剤師が自発的に行うものであり、主体は学習者ですから、研修認定薬剤師制度のもとに行った学習の成果の評価は研修センターの定めた「薬剤師生涯研修の指標項目」に対する自己診断（表2の自己診断表を用いる）で行います。項目毎に業務上の必要度（A）と現状充足度（B）を数値化し、（A－B）の値をもとに次の学習計画を考えていき（CPD サイクル）ます。

近い将来、この自己診断用指標項目表は研修認定薬剤師の新規及び更新認定申請時に研修センターに提出してもらうことを検討しています。その内容が認定の可否に影響することはありませんが、研修センターとしてのアドバイスに利用したいと考えています。

表2　薬剤師生涯研修の自己診断用指標項目表

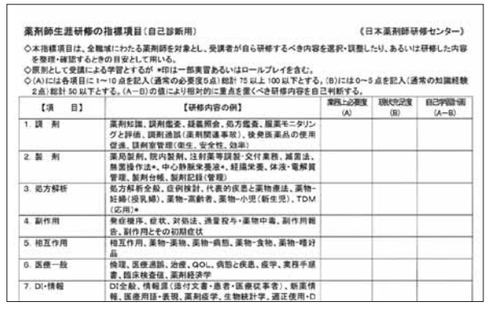

薬剤師生涯研修の指標項目（自己診断用）　《日本薬剤師研修センター》

◇本指標項目は、全職域にわたる薬剤師を対象とし、受講者が自ら研修すべき内容を選択・調整したり、あるいは研修した内容を整理・確認するときの目安として用いる。
◇原則として受講による学習とするが *印は一部実習あるいはロールプレイを含む。
◇（A）には各項目に1～10点を記入（通常の必要度5点）総計75以上100以下とする。（B）には0～5点を記入（通常の知識経験2点）総計50以下とする。（A－B）の値により相対的に重点を置くべき研修内容を自己判断する。

【項　目】	【研修内容の例】	業務上の必要度（A）	現状充足度（B）	自己学習目標（A－B）
1. 調　剤	薬剤知識、調剤鑑査、疑義照会、処方鑑査、服薬モニタリングと評価、調剤過誤（薬剤関連事故）、検査値薬品の使用促進、調剤衛生管理（衛生、安全性、効率）			
2. 製　剤	薬局製剤、院内製剤、注射薬等調製・交付業務、滅菌法、無菌操作法*、中心静脈栄養法*、経腸栄養、体液・電解質管理、製剤台帳、製剤記録（管理）			
3. 処方解析	処方解析全般、症例検討、代表的疾患と薬物療法、薬物－妊婦（授乳婦）、薬物－高齢者、薬物－小児（新生児）、TDM（応用）*			
4. 副作用	発症機序、症状、対処法、過量投与・薬物中毒、副作用報告、副作用とその初期症状			
5. 相互作用	相互作用、薬物－薬物、薬物－病態、薬物－食物、薬物－嗜好品			
6. 医療一般	倫理、医療過誤、治療、QOL、病態と疾患、疫学、実務手順書、臨床検査値、薬剤経済学			
7. DI・情報	DI全般、情報源（添付文書・患者・医療従事者）、新薬情報、医療用語・表現、薬剤疫学、生物統計学、適正使用・D			

ところで、年度ごとの研修認定薬剤師認定証発行数（研修認定薬剤師数）の推移は、図1のとおりですが、平成18年から24年にかけて急激に増加しています。これは、薬学教育が、4年制から6年制へと移行することに伴うものと考えられます。6年制薬剤師の誕生に伴い平成25年度、26年度には新規申請がかなり減少しました。しかし、平成27年度は新規申請が増加し、平成28年3月31日現在の研修認定薬剤師総数は、40,202名となっています。平成27年度に新規申請が増加した理由は、かかりつけ薬剤師の算定要件の一つに「研修認定薬剤師であること」が入ったためと思われます。さらに、昨年暮れから今年初めにかけて研修認定薬剤師の単位取得に必要な研修手帳の送付依頼数が大幅に増加していますので、今年度も新規申請は増えると考えられます。研修認定薬剤師の増加は望ましいことですが、一過性に認定薬剤師となっても意味がありません。薬剤師は、少なくとも実務に関わっている間、常に学習を続けていかなければならないことを意識してほしいと思います。

図1 年度ごとの研修認定薬剤師認定証発行数（研修認定薬剤師数）の推移

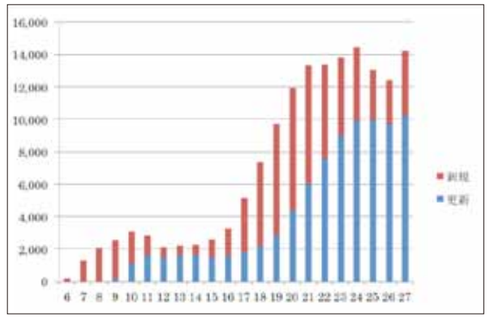

3. 薬剤師生涯学習達成度確認試験

前述のように、研修認定薬剤師として認定されたことにより、他の医療従事者や患者からの信頼を高め、常に時代に即した薬学的ケアを行える薬剤師であることが示されるはずですが、既存の薬剤師の生涯学習に関する認定制度での認定は「当該薬剤師が必要な業務全般に精通していること」を対外的に示すためには不十分と考えられます。そのため、自己研鑽・努力により薬剤師として必要な業務全般に精通し、十分な職能を有し、求められている変革に率先して取り組んでいける薬剤師を選び出すとともに選び出された薬剤師を社会的に明示することで、より職能を果たしやすくする仕組みが必要と考えられました。そこで、「選び出されたことを社会的に明示できる評価組織によって個々人により全く異なる学習成果の程度を評価するための客観的判断基準としての試験制度」が、薬剤師関連の学会（日本医療薬学会、日本薬学会）と職能団体（日本病院薬剤師会、日本薬剤師会）及び日本薬剤師研修センターにより企画され、本年7月31日「第1回薬剤師生涯学習達成度確認試験」として実施されました。本年度は全国7カ所の試験場で1,000人強の薬剤師が受験しました。合否の結果はまだ、明らかになっていませんが、試験の難易度は高いと思われます（試験問題は回収されますので、受験者以外難易度は判断できませんが）ので、合格した薬剤師は、自信をもって薬剤師職能を果たしていってほしいと思います。